令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

令和 2年 5月18日 国立大学法人秋田大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。)第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和元年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の 推進に関する基本方針(平成30年2月9日閣議決定。以下「基本方針」という。)に基づき、可能 なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という。)の締結に 努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の調達、④省エネルギー改修事業(ESCO事業)、⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務、⑥建築物の維持管理、⑦産業廃棄物処理業務のうち、⑤について、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

⑤建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務

下記の設計業務2件に関して、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

1	事業名	秋田大学(本道)総合研究棟(分子医学部門北)改修設計業務(建築)
	所在地	秋田県秋田市
	建物概要	用途: 校舎
		構造・規模: 鉄筋コンクリート造 4階建(地下1階) 1,831.53 m ²
	契約年月	令和元年4月
	環境配慮に	低コスト・長寿命に配慮した施設について
	関するテー	環境保全・省エネルギーに配慮した施設について
	マ	
2	事業名	秋田大学(本道)総合研究棟(分子医学部門北)改修設計業務(設備)
	所在地	秋田県秋田市
	建物概要	用途: 校舎
		構造・規模: 鉄筋コンクリート造 4階建(地下1階) 1,831.53 m ²
	契約年月	令和元年4月
	環境配慮に	低コスト・長寿命に配慮した施設について
	関するテー	環境保全・省エネルギーに配慮した施設について
	マ	

3. その他の環境配慮契約に係る事項

① 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務については、積極的に環境配慮型プロポーザル方式を実施するため、案件ごとに担当部門で検討している。